

川崎市こども未来局 保育・子育て推進部で会計年度任用職員・保育相談員（保育園巡回心理発達相談員）を募集します！

【勤務場所】

川崎市こども未来局 保育・子育て推進部

郵便番号 210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

JR 川崎駅から約 600m

京急川崎駅中央口から約 400m

※なお、業務内容等により川崎市テレワーク実施要領で定める勤務場所で勤務することを認める場合があります。

【勤務場所の変更の範囲】

変更なし

【業務内容】

・川崎市認可保育所等に在園する障害児及び特別な支援を必要とする児童に対しての巡回発達相談を実施し、保育士への助言を行う。

・相談実施前後の事務処理

・その他の関連業務

【業務内容の変更の範囲】

変更なし

【テレワーク勤務の有無】

原則なし

【任用期間】

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 3 月 3 1 日（火）まで

*任用期間に関しては、勤務状況に応じ次年度以降に再度の任用の可能性があります。

*正式任用は議会の議決を経て決定します。

【試用期間】

原則として 1 か月

【勤務日】

月曜日から金曜日までのうち週 4 日 ※曜日は応相談

【勤務時間】

午前 9 時から午後 4 時まで

【休憩時間】

正午から午後 1 時まで

【所定外労働の有無】

所定外労働は原則ありません。ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合においては、所定外労働があります。

【休日】

勤務日以外の日。なお、国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3

日まで)の勤務はありません。

【給与等】

月額209,356円(予定)

※ 地域手当を含みます。

※ 川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。

原則当月分を当月21日に支払

通勤費相当額 月額55,000円を上限とした認定額(自宅から職場まで2km未満不支給)

時間外勤務手当 所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過勤務分を翌月21日に支払

上記のほか、期末手当・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

【健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用の有無】

健康保険、厚生年金保険、介護保険及び雇用保険の適用有り。

労働者災害補償保険の適用はありませんが、正規職員と同じ公務災害補償が適用されます。

【応募要件】

・公認心理師・臨床発達心理士・臨床心理士のいずれかの資格を有している人(取得見込可)、又はそれに準ずる知識がある人

・心理検査(主に新版K式)の実施・解釈ができれば尚可

・子どもの発達について見立て、助言ができると尚可

地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する者(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)でないこと

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

本市以外の法人でのアルバイト等(兼業)は原則禁止していませんが、本市と兼業先との1週間の勤務(労働)時間の合計が38時間45分を超える任用は行いません。また、川崎市役所内部の兼業も原則不可です。

【募集人数】

1名

【選考方法】

履歴書による書類選考及び面接選考

【申込方法】

・応募締切日：令和8年3月4日(水)【必着】

・封筒に「会計年度任用職員・保育相談員応募」と朱書きし、郵送にて応募書類(任意の履歴書(職歴がある場合は、職務内容が分かるように履歴書に記載するか、別紙により作成))を下記「お問い合わせ先」の住所まで送付してください。また、下記「オンライン手続」からの申し込みも可能です。ファクス及びメールでの申し込みは不可です。

- ・履歴書に、日中に連絡が可能な電話番号を必ず記入してください。
- ・応募書類は返却いたしません。募集者の責任において破棄しますので、予め御了承ください。
- ・記載されている個人情報、本任用以外の目的に使用することはありません。
- ・面接による選考を行う場合、面接日時は担当から御連絡いたします。

【募集期間】

令和8年1月21日（水）から令和8年3月4日（水）まで

【募集者の名称】

こども未来局 保育・子育て推進部

【オンライン申込手続の URL】

<https://logoform.jp/form/FUQz/1397339>

【お問い合わせ先】

こども未来局 保育・子育て推進部

〒210 - 8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

電話：044 - 200 - 3705

ファクス：044 - 200 - 1517

メールアドレス：45suisin@city.kawasaki.jp